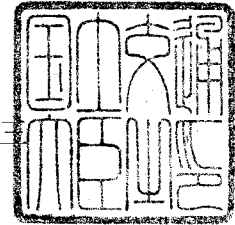


国自貨第214号
平成20年3月27日

社団法人 日本経済団体連合会
会長 御手洗 富士夫 殿

国土交通大臣
冬柴 鐵 三



トラック運送業における燃料サーチャージ制の導入に関する協力要請について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、運輸行政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、昨年末には、軽油価格高騰下における下請・荷主適正取引の推進のための緊急協力要請について、ご協力をいただき、誠に有り難うございました。

さて、政府の「年度末に向けた中小企業対策について」（平成20年2月20日関係閣僚申合せ）を踏まえ、国土交通省は公正取引委員会と連名で3月4日「軽油価格高騰に対処するためのトラック運送業に対する緊急措置」をとりまとめたところです。

当該緊急措置においては、トラック運送業における燃料サーチャージ制の導入を促進するため、政府が緊急ガイドラインを作成・周知することとされております。

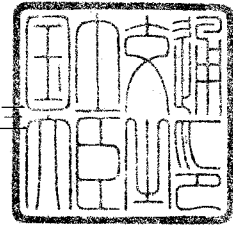
今般、これを踏まえて、公正取引委員会と協議の上、別添の「トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン」を策定いたしました。

つきましては、本ガイドラインの趣旨等をご理解いただくとともに、燃料サーチャージ制の導入について、貴団体傘下の会員各社に対して周知いただくよう、協力方要請いたします。

国自貨第215号
平成20年3月27日

社団法人 日本経済団体連合会
会長 御手洗 富士夫 殿

国土交通大臣
冬柴 鐵



トラック運送業における適正取引の推進に関する協力要請について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、運輸行政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、昨年末には、軽油価格高騰下における下請・荷主適正取引の推進のための緊急協力要請について、ご協力をいただき、誠に有り難うございました。

さて、トラック運送業については、荷主、元請事業者、下請事業者間の取引の適正化を図るため、平成16年度から下請代金支払遅延等防止法及び独占禁止法物流特殊指定が適用されています。

また、こうした法律による規制に加えて、政府でとりまとめられた「成長力底上げ戦略」及び「経済財政改革の基本方針2007」等において、業種ごとに適正取引を推進するためにガイドラインを策定することが決定されました。

今般、これを踏まえて、公正取引委員会と協議の上、別添の「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」を策定いたしました。

つきましては、本ガイドラインの趣旨等をご理解いただくとともに、適正取引の推進について、貴団体傘下の会員各社に対して周知いただくよう、協力方要請いたします。